

筑後警察署管内にお住まいの皆様、こんにちは！
警察署長の高瀬です！
暦の上ではすでに秋です。この暑さもあと少しの辛抱といったところでしょうか…

さて、9月は21日から30日が秋の交通安全県民運動です。
筑後警察署の管内において、人身交通事故の件数は減少傾向にあります。県内の交通事故死者数は、激増した昨年よりもさらに大きい数値で推移しています。
管内でも、高齢者が自転車で自己転倒したことによる死亡事故が発生していますが、この事故も、ヘルメットを着装していれば、死亡という結果を回避できた可能性があります。
努力義務化されたものの、なかなか浸透しない自転車乗車時のヘルメット着装。皆さん自身の、そして皆さんの大切な人の命を守るために、是非着装を、着装呼びかけをお願いします！

なお、9月21日に大木町、30日に筑後市で交通安全キャンペーンを開催予定としています。詳細は当署ホームページなどご参照ください。

交通事故のない安全・安心なまちづくりを実現するため、警察署でも様々な取り組みを展開していきます。皆様のご支援・ご協力をお願いします！



筑後警察署長

高瀬 英彦

